

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2023年 6月10日	
枚方市長 殿	
提出者 住 所 大阪府枚方市長尾峠町15番1号	
氏 名 プライムデリカ株式会社枚方工場	
工場長 溝口 正秀	
電話番号 072-866-8989	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	プライムデリカ株式会社 枚方工場
事業場の所在地	大阪府枚方市長尾峠町15番1号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：88億8680万円
③従業員数	850人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○汚泥 ⇒ 肥料化 ○廃プラスチック類 ⇒ 圧縮 ⇒ RPF・固形燃料化 ○廃プラスチック類 ⇒ 焼却 ⇒ 埋立 ○動植物性残さ ⇒ 飼料化 ○動植物性残さ ⇒ 肥料化 ○金属くず ⇒ 破碎 ○蛍光灯 ⇒ 破碎 ○乾電池 ⇒ 破碎

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・管理組織：工場長を責任者とし、その下に製造部・品質管理課・商品開発課・総務課・施設課・仕入課が並列されている。廃棄物の管理は仕入課が担当している。
- ・教育研修：社員に対しては直近の廃棄状況を随時連絡し、共通認識としながら減量意識を高めている。パート従業員については、朝礼等で分別廃棄の方法を指導している。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	0.91 t	524.23 t
	（これまでに実施した取組） 工場の生産をシステムで管理し、無駄の発生を抑制。 従業員教育を行い、ごみの分別を強化。 生産計画の精度を高めて、効率のよい生産をすることで 廃棄物を抑制。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	0.91 t	519 t
	（今後実施する予定の取組） 廃プラスチック削減のため、排出時の食品残渣の取り除きを実施。 植物残渣は自社で圧縮処理しており、工場内で動物と植物の分別を 進め適正な処理を進めていく。 工場のLED化を進めており、蛍光灯の排出削減を進めていく。 汚泥については脱水汚泥から汲み上げに変更予定の増加見込。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 動植物性残渣、廃プラスチック類、金属くず、蛍光灯、乾電池を分別・保管
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 動物と植物を生産時から分別し、排出量の削減を進めていく。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

動植物性残渣	金属くず	蛍光灯	乾電池
1776.349 t	124.07 t	0.248 t	0.28 t

②計画

動植物性残渣	金属くず	蛍光灯	乾電池
1758.761 t	122.84 t	0.245 t	0.277 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	728 t	t
	(これまでに実施した取組) 植物性残渣を脱水減量を実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	721 t	t
	(今後実施する予定の取組) 大本の植物性残渣を減少させるために、仕入れる野菜の品質を上げて 廃棄物の削減を進める。また、脱水処理出来る残渣の分別を行ってい く。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	0.91 t	524.23 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0.91 t	31.395 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	t	493.23 t
	(これまでに実施した取組)		
	取引業者の選定と打ち合わせを実施し、適正な取り扱いと処分方法について打ち合わせを実施。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

動植物性残渣	金属くず	蛍光灯	乾電池
1078.209 t	124.07 t	0.248 t	0.28 t
t	t	t	t
1078.209 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	0.91 t	519 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.91 t	39.545 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	t	479.455 t
	(今後実施する予定の取組) 継続して業者の選定を進めていく。 業者と処分方法の打合せを実施し、ゴミの排出方法でリサイクル出来るようにするなど工夫をしていく。		
※事務処理欄			

②計画

動植物性残渣	金属くず	蛍光灯	乾電池
1160.56 t	122.84 t	0.248 t	0.28 t
t	t	t	t
1160.56 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。